

ひとり親家庭などを応援しています

市では、ひとり親家庭などに対する支援を行っています。

児童扶養手当

ひとり親家庭または配偶者が重度の障害の場合で、18歳になった年度末までのお子さん(お子さんが一定の障害を有する場合は20歳未満まで)を養育している方に対して、手当を支給しています。手当については、申請を受け付けた翌月分から対象となりますが、養育者の所得によっては手当が支給されない場合があります。

●次のいずれかに該当するお子さんを育てている父または母、もしくは養育者に支給します。

- ・父母が婚姻を解消し、父または母と生計を同じにしていないお子さん
- ・父または母が死亡したお子さん
- ・父または母に1年以上遺棄されているお子さん
- ・婚姻によらないで生まれたお子さん
- ・父または母が重度の障害の状態にあるお子さんなど

※父、母、養育者または児童が公的年金など(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給していて、その額が児童扶養手当額より低い場合は、差額分を手当として支給します。

●次のような場合には受けられません。

- ・申請者やお子さんが日本国内に住所を有しないとき
- ・お子さんが児童福祉施設などに入所しているとき
- ・父または母が婚姻しているとき(内縁関係にある場合や事実上婚姻関係にある場合も含まれます)

特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障害がある20歳未満のお子さんを育てている方に手当を支給します。手当については、申請を受け付けた翌月分から対象となりますが、養育者の所得によっては手当が支給されない場合があります。

●次のような場合は受けられません。

- ・申請する方やお子さんが日本国内に住所を有さないとき
- ・お子さんが障害による公的年金を受けることができるとき
- ・お子さんが児童福祉施設などに入所しているとき

ひとり親家庭等児童養育手当

ひとり親家庭で義務教育就業者のお子さんを養育している方に、手当を支給します。

●次のいずれかに該当するお子さんを育てている父または母、もしくは養育者に支給します。

- ・父または母、もしくは父母の双方が死亡したお子さん
- ・父母が婚姻(事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)を解消したお子さん
- ・婚姻によらないで生まれたお子さん

●次のような方は受けられません。

- ・生活保護を受けている世帯の保護者
- ・保護者の現年度(4月分から7月分までの手当については前年度)の市町村民税所得割が課税されている保護者

▶問い合わせ 子ども未来課給付担当(内線292)

市内小・中学校を一斉閉庁します

平成30年度から市内小・中学校で学校閉庁(教職員が一斉に休暇を取得し学校に勤務しない日)を実施します。

- ▶閉庁日 8月13日(月)～16日(木)、11月14日(木)
- ※緊急時は、学校教育課へ
- ▶問い合わせ 学校教育課 ☎556-8316



幼稚園が行う子育て支援事業

市内の私立幼稚園では、幼稚園の施設や幼児教育機能を広く地域に開放し、地域における幼児教育センターとしての役割を果たすよう、次の子育て支援事業を実施しています。

- ▶事業名 未就園児の保育事業、園舎、園庭の開放事業など
- ※詳細は、各幼稚園へ問い合わせください。
- ▶申し込み・問い合わせ

園名	電話番号
老本幼稚園	553-2771
行田幼稚園	554-5169
富士見ヶ丘幼稚園	556-7494
ホザナ幼稚園	555-2301
まつたけ幼稚園	554-7348
南河原幼稚園	557-0234
やごう幼稚園	554-5752
やなぎ幼稚園	559-1001

はつらつ教室に参加してみませんか

「今は元気だから介護予防なんて必要ない」と思っていませんか。生き生きと楽しく暮らしていけるよう、元気なときから予防しましょう。なお、はつらつ教室は、平成31年1月まで各地域公民館などで開催しています。

こっそり鍛える！インナーマッスル

年齢を重ねると衰えがちな骨盤底筋群の体操、行田市オリジナルの健康長寿体操「ながちか(長親)体操」でこっそり鍛えて、ストレッチや尿漏れ予防を行いましょう。

日時	場所
9月4日(火)午前10時	長野公民館
9月19日(水)午前10時	地域文化センター
9月19日(水)午後2時	北河原公民館
10月4日(木)午前10時	星宮公民館

げんき100倍！カーレット

カーレットとは、氷上のカーリングを卓上でできるようにアレンジしたものです。楽しく体と脳を動かしましょう。

日時	場所
8月22日(水)午前10時	星宮公民館
10月9日(火)午前10時	長野公民館

いきいき脳への道は楽笑！

脳はたくさん使うと活性化されます。楽しみながら認知症を予防しましょう。

日時	場所
10月17日(水)午前10時	杉原会館

元気の源！栄養バランス

ちょっとした食事の工夫を覚えて、病気や老化に負けない元気な体を作りましょう。

日時	場所
8月29日(水)午前10時	地域文化センター
9月6日(木)午前10時	下忍公民館
9月12日(水)午前10時	南河原公民館
10月10日(水)午前10時	太田公民館

けんこう健口づくりを始めよう！

口をきれいに保つことで病気を防ぎ、健康長寿を目指しましょう。

日時	場所
8月29日(水)午後2時	北河原公民館
8月31日(金)午前10時	荒木公民館
9月21日(金)午前10時	桜ヶ丘公民館

筋力アップで転倒知らず！

転倒を予防するための筋肉やバランスをつけましょう。

日時	場所
9月11日(火)午前10時	忍・行田公民館
9月13日(木)午前10時	星河公民館



- ▶対象 市内在住のおおむね65歳以上の方
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

ヘルプマークを配布しています

ヘルプマークは内部障がいなど、外見からでは分からなくても配慮や援助を必要としている方が、援助を受けやすくなるよう作成されたマークです。

▼対象 障がいのある方、難病の方など周囲からの配慮や援助を必要とする方

▼配布場所 福祉課

▼その他 配布にあたっては、簡単なアンケートにご協力ください。数に限りがあるため、必要とされる方一人1個とします。県からの指導により、郵送での配布はしません。

また、緊急時に必要となる情報を記入でき、ヘルプマークも印刷されている携帯に便利な「ヘルプカード」も引き続き同課と行田市社会福祉協議会で配布(市ホームページからダウンロード可)しています。なお、カードケースは自身で用意してください。

▼問い合わせ 同課障害福祉担当(内線266)

